

施設利用について

各施設指定管理者 様

福岡市長 高島 宗一郎
(港湾空港局 港湾振興部 港湾管理課)

今般、福岡市における新型コロナウイルス感染症の感染者が過去最高を更新し、今後、更なる感染拡大も想定されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、利用者対応や、屋内外の各施設利用に当たり各業界が作成するガイドラインなどを踏まえ、万全な措置を講じていただくようお願い申し上げます。

記

1. 施設の利用に当たっては、以下を事前に確認した上で利用許可を行うこと
 - (1) 各事業や分野毎の感染防止マニュアルやガイドラインに基づいた対策を講じていることが確認できる資料を提出させること。

特に不特定多数の者が参加するイベントなどの場合は、実施者における業務内容、人員配置など運営体制を具体的に示したものを。
 - (2) 使用する施設におけるレイアウトなどを図示した十分なソーシャルディスタンスがとられているかなどが確認できるもの。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症陽性者（濃厚接触者や疑いがある者も含む）が発生した場合の対応方法（参加者への連絡方法など）を示したものを。
2. 施設利用の当日は上記の措置が確実にとられていることを確認すること。また、措置が不十分な場合は改善指導を行うこと。
3. 施設利用の申請があった場合は、事前に市へ情報共有を行うとともに、必要に応じて協議すること。

以上

【問い合わせ先】
福岡市 港湾空港局 港湾振興部
港湾管理課 企画管理係 森部・米倉
TEL：092-282-7134
FAX：092-282-7772